

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年8月16日(2024.8.16)

【公開番号】特開2024-6395(P2024-6395A)

【公開日】令和6年1月17日(2024.1.17)

【年通号数】公開公報(特許)2024-009

【出願番号】特願2022-107220(P2022-107220)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 3 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年8月7日(2024.8.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

演出に関する動作を行うことが可能な第1の可動体と第2の可動体とを含む演出動作手段と、

遊技者側から見て前記演出動作手段より後方側に設けられる装飾部と、  
を備え、

前記第1の可動体は、

30

第1の位置から第2の位置に移動する第1の動作と、第2の位置から第1の位置に移動する第2の動作と、前記第1の動作及び前記第2の動作とは異なる動作として所定の演出とを実行可能であり、

前記第2の可動体は、

特定の動作を実行することが可能であり、

前記所定の演出は、

回転力により演出を実行することを含み、

前記特定の動作は、

前記第2の可動体により前記第1の可動体を略水平方向に移動させることができ動作を含み、

40

前記装飾部は、

前記第2の可動体が前記特定の動作を実行するときと、前記第2の可動体が前記特定の動作を実行しないときとで視認性が変化する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

50

従来、パチンコ機あるいはパチスロ機といった遊技機において、当落判定を行い、この当落判定の結果に応じて遊技者に有利なゲームを実行する遊技機が知られている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

この種の遊技機では、当落判定の結果が表示される前に、当落判定の結果が遊技者に有利な結果であることを期待させるために可動役物を作動させる可動役物演出を行い、演出効果を高めるようにしたものがある。例えば、特許文献1に開示された遊技機では、可動役物演出が行われる可動役物として、第1の可動体及び第2の可動体を備えており、第1の可動体と第2の可動体とが近接方向へ回動して表示画面の前方に露出する可動体演出を行う。

10

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

20

【特許文献1】特開2014-076208号公報

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかしながら、例えば特許文献1の遊技機では、第1の可動体と第2の可動体とが近接方向へ回動するといった、あらかじめ定められた一の動作パターンで演出動作するだけであり、可動役物演出としての変化に乏しく、興趣を高めるには限界があった。

30

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、そのような点に鑑みてなされたものであり、その目的は、興趣を高めることが可能な遊技機を提供することにある。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

40

本発明に係る遊技機は、  
演出に関する動作を行うことが可能な第1の可動体（例えば、右装飾部3340）と第2の可動体（例えば、右装飾駆動機構3360）とを含む演出動作手段（例えば、上部演出ユニット3200, 3300、下部演出ユニット3400）と、

遊技者側から見て前記演出動作手段より後方側に設けられる装飾部（例えば、左ベース装飾部3212、右ベース装飾部3312）と、

50

を備え、

前記第1の可動体は、

第1の位置（例えば、原点位置）から第2の位置（例えば、作動限界位置）に移動する第1の動作と、第2の位置から第1の位置に移動する第2の動作と、前記第1の動作及び前記第2の動作とは異なる動作として所定の演出とを実行可能であり、

前記第2の可動体は、

特定の動作を実行することが可能であり、

前記所定の演出は、

回転力により演出を実行することを含み、

前記特定の動作は、

前記第2の可動体により前記第1の可動体を略水平方向に移動させることができ動作を含み、

10

前記装飾部は、

前記第2の可動体が前記特定の動作を実行するときと、前記第2の可動体が前記特定の動作を実行しないときとで視認性が変化する

ことを特徴とする。

**【手続補正8】**

**【補正対象書類名】明細書**

**【補正対象項目名】0008**

20

**【補正方法】削除**

**【補正の内容】**

**【手続補正9】**

**【補正対象書類名】明細書**

**【補正対象項目名】0009**

**【補正方法】変更**

**【補正の内容】**

**【0009】**

本発明によれば、興趣を高めることができる遊技機を提供することが可能となる。

30

40

50